

開設時間：午前8時30分～午後5時  
(月～金・祝日除く)

☎ 03-3200-3412

## 内職相談・あっ旋

### 内職を求めている方へ(求職者)

内職をお求めの新宿区民の方へ、内職のあっ旋をおこなっています。

登録について	(対 象) 新宿区在住の方 (登録方法) 窓口登録 ※まずはお電話にてご相談ください。 (有効期限) 1年間 (必要書類) 下記「求職登録に必要な書類」をご覧ください。
あっ旋について	「求人票」の内容と求職相談票の「希望する内職内容」が一致する方に登録順にあっ旋します。あっ旋後は内職の求人者と直接、仕事内容、条件等を確認してください。 ※当財団は、あっ旋のみ行うため、あっ旋後については、一切介入いたしませんので予めご理解願います。
内職の一例 (過去実績)	・アクセサリー制作 ・製品へのラベル貼り ・箱折り・作成 ・縫製 など

### 求職登録に必要な書類

\*窓口登録(来所による登録)

- ①本人確認書類(写)
- ②求職相談票(窓口でお渡ししています)

#### ●本人確認書類について

「内職相談・あっ旋」の求職登録は新宿区民の方が対象のため、本人確認及び、現住所確認を下記の書類により行います。

- 運転免許証      マイナンバーカード      健康保険証  
住民基本台帳カード      住民票(発行日から3か月以内)      ※上記以外はお相談下さい。

#### 【お問合せ】

〒160-0022

東京都新宿区新宿7-3-29 新宿ここ・から広場

電話:03(3200)3412 FAX:03(3208)3100

就労支援課 内職相談担当